

京都府旅券事務所内広告 募集要項（仕様書）

●施設の概要

名 称	京都府旅券事務所
所在地	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町 901 番地 京都駅ビル 8 階
設置目的・用途	旅券発給に関する事務を行う。
開所時間	月・水・金・日曜日 午前9時から午後4時30分まで 火・木曜日 午前9時から午後7時まで
閉所日	土曜日、祝日、休日及び年末年始の12月29日から1月3日まで

●募集広告に関する事項

種 類	ポスター
掲載場所	京都府旅券事務所待合スペース ※掲載場所については、別紙をご覧ください。
(参考) 来所者数	月 11,000 人程度
広告のサイズ	1 枠あたり A1 サイズ (841mm×594mm) ※全て縦長とします。
広告枠数	3 枠 (①～③) ※先着順とします。
広告掲載期間	応募者が掲載開始を希望する日が属する年度の3月31日までの間(1カ月以上)
広告掲載料 (予定価格)	各枠 月額 6,710円以上 ※消費税及び地方消費税含む。
広告の設置等	・広告の作成、印刷、維持管理及び撤去に要する費用は、広告主の負担です。 ・広告の内容に関する一切の責任は、広告主に帰属します。府が推奨するものではありません。

●申込方法

提出書類	京都府旅券事務所内広告掲載申込書 添付書類（会社概要、広告の原稿） 委任状（代理人が申請する場合）
提出方法	郵送又はE-mail
提出期限	掲載開始希望日の20営業日前まで

●応募資格

応募資格	・広告掲載希望者は、広告主または広告代理店のどちらの応募も可能です。 ・広告代理店が応募の場合、広告代理店に加えて広告掲載希望者が、京都府広告取扱要綱及び同基準並びに京都府旅券事務所内広告要領の基準を満たす必要がありますので、確認の上、別に定める様式を提出してください。
------	--

●選定方法

選定方法	<ul style="list-style-type: none">・広告掲載希望者及び広告内容が適当と認められるものについて、広告枠ごとに先着順に広告主として決定します。・広告掲載期間中、広告内容の変更は可能ですが、掲載希望日の15日前までに広告内容等について事前協議が必要です。
------	--

●留意事項

広告原稿の表示	広告原稿には、左上部に縦3.0 cm×横7.0 cm以上の大きさで「 広告 」の表示、広告主の名称及び連絡先を表示してください。
その他	以上の事項のほか、広告掲載に関することは京都府広告取扱要綱及び同基準並びに京都府旅券事務所内広告要領を参照してください。

●申込み・問合せ先

担 当	〒602-8570 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府 知事直轄組織 国際課 担当：山田 TEL：075-414-4312 E-mail：kokusai@pref.kyoto.lg.jp
-----	---